

## 2月20日勉強会資料

# 児相からの避難 海外移住を決意した家族

令和6年2月20日

山根道大（仮名）

1

## 1. 事例概要

- 発表者：山根道大（仮名）
- 関東圏在住（当時）
- 家族構成：本人、妻、長女、弟、妹
- 対象児童：長女
- 発端は中学校の部活動と外部のスポーツクラブで同期生や先輩達のいじめ。  
部活顧問やスポーツクラブのヘッドコーチがきちんと止めず、不登校になった。
- 両親は学校と登校再開に向け条件協議するが不調。  
学校側は当初いじめの存在を認めず、逆に両親に対しネグレクトでの不登校として虐待通報。
- 長女自身は反抗期で、児童相談所を活用し自己要求実現を目指し家出。警察に発見され、児童相談所に一時保護される。
- 一時保護所と児童養護施設への収容を経て長女自ら脱出。家族の援助で海外移住した。
- 一時保護は解除されていない

## 2. いじめから海外移住までの経過

- 2019年4月 長女 中学入学、部活入部+外部スポーツクラブ入会（どちらも同競技）
- 2019年6月 長女への部活部員によるいじめが発覚。両親が部活顧問と副校長に相談するも無策。部活大会時に部活顧問から必要以上の叱責を受け、部活には行けなくなる
- 2019年7月 父親から市教育委員会へ相談。長女、加害者児童、校長へのヒアリング実施
- 2019年8月 部活顧問、外部スポーツクラブの練習に現れる、長女は恐怖を感じる
- 2019年9月 顧問教諭が怖くなり不登校開始。部活も不参加、外部スポーツクラブのみ参加
- 2019年10月 外部スポーツクラブにて母親を加害者とする現役公務員による狂言傷害事件が発生。外部スポーツクラブも参加不能となる。

## 2. いじめから海外移住までの経過

- 2019年11月 顧問更迭、校長、副校長、指導主任による口頭謝罪。しかし顧問教諭の異動は健康上の問題で休職（顧問更迭のショックによる精神疾患が理由。但し復帰に伴う特別研修はコロナ禍を理由に未実施）扱いで異動対象から外れ実現せず。その代わり校舎内の顧問と長女の動線を分割する、環境調整で収束させる提案を受けたが、不徹底による事故懸念から父親は拒否。
- 2019年12月 学校側は長女が不登校継続の為、両親をネグレクトとして虐待通報。長女に面会したい、と2回ほど2人の児童相談所職員が当家を訪問。
- 2020年3月 不登校は継続。成績はオール1（学校と揉めた家庭の児童によくある模様）。
- 2020年4月 不登校継続。
- 2020年9月 弟を連れ最初の家出。警察に保護される。この時父は体罰を認めた為、虐待通告されていた。
-

## 2. いじめから海外移住までの経過

- 2020年12月 両親がコロナウィルスに感染。市役所から児童相談所への育児委託を勧奨されたが拒否。 →**大正解**
- 2021年3月 中2は完全欠席。“出席停止”と成績に記載（これは校長命令が基本だが書面なし）。
- 2021年4月～2021年12月 中3になり顧問が他校へ異動した為、登校再開（但し弟が同一校に入学し長女が在籍した同じ部に入部。顧問は異なるが、弟へのいじめを警戒し、父が部活動を監視しに学校へ通う。  
長女は復学したが、入学当初から学習意欲の無さは変わらず。  
不登校中に授業代わりの動画配信アプリに加入し使用可能としていたが全く触れず、学習面に深刻な遅れ。通常の受験が不可能。故に高額な学費の私学か職業専門学校+通信制高校のみの進路選択となったが、学資ローンが得られなかった父に対し長女はより反抗的になった。

## 2. いじめから海外移住までの経過

- 2022年1月 長女は家出し当日の小生と妻の虐待を虚偽申告。警察の通告により児童相談所の一時保護
- 2022年1月 保護翌週、児童相談所は下の妹を連れての訪問依頼→父は前月に役所の健診を受けており、健康状況確認済みとして断り、児童相談所側もそれ以上要求せず。
- 2022年2月 父親は弁護士同行で児童相談所を訪問。長女との面会は弁護士のみ許可。  
長女はこの時は家に帰りたくない、と主張（本人に後から聞くと、児童相談所での生活を頑張り通すつもりであったとの事）。
- 2022年3月 長女、中学卒業
- 2022年4月 長女、県立定時制入学（施設から通学、両親には知らされず）

## 2. いじめから海外移住までの経過

- 2022年5月～ 高校の不良グループ入り。深夜徘徊で補導歴が付く。
- 2022年8月頃？ 定時制高校を退学処分
- 2022年9月 一時保護の委託先養護施設から脱出→両親による遠隔地への保護、パスポート申請
- 2022年10月 仲間と遊びたい、と友人宅を転々とした後、施設へ帰所
- 2022年12月 パスポート入手。
- 2023年1月 施設を再脱出し出国、先に出国した母と弟妹と合流。
- 2023年3月 父合流。

## 3. 海外移住決断の背景

- 児童相談所による、両親が望まぬ自宅訪問、面談の要求＝両親は下の子達への収容アプローチと受け取り一切拒否を続けたが、常に強制収容の恐怖感あり外出も制限。
- 長女の保護後、コロナ禍の中、感染予防で登校制限した弟へ、学校からの登校促進連絡が俄に増加。明らかに学校職員ではない、名乗らぬ女性職員（恐らく児童相談所職員）の詰問型の電話や、普段は話さない指導主任の教諭から連絡も増加。登校には“児相拉致”リスクありと判断。
- 妹への聴力健診の受診依頼での収容アプローチ  
故に長女以外も全員収容が狙われている、登校や健診受診も危ない、このまま国内にいては外出もままならず強制収容を待つばかりだ、と判断。

## 4. 児童相談所の問題点

- 一時保護必要性の検証なし  
偽装通報でも受け入れ、事実確認は都合の良い側＝児童側のみ。後は存在しない虐待を追加して書類を整えている。児童の証言の真偽も検証なし。
- 虐待の判断基準が曖昧かつ矛盾している  
児童が嫌がると虐待。勉強しなさい、ゲームやめて、と児童の為になる言葉も虐待になる（?!）
- 強制的な一時保護の結果→施設内虐待  
“保護”された児童のうち、毎日同じ時間になると泣く児童がいたが、泣き止むまで建物の外に放置された（長女が目撃、話しかけて慰める事は許可されていない）
- 面会交流の過剰な制限  
弁護士は職員立会で面会出来たが両親は職員立会でもダメ＝親子分離推進の為、早期の面会許可は回避したいのではないか

## 4. 児童相談所の問題点

- 多子家庭への不必要なマーク＝3人以上は無計画な出産扱い＝1人くらい施設に分けて欲しい（?）が本音が
- 児童相談所、とは言うが、いじめや教育について全く相談効果はない。  
長女は“保護”されてから、飲酒と喫煙を覚えて脱出してきた。
- 虐待死事案は児童相談所が見逃して発生しているが、マスコミを操作し、人員と予算と権限が不足、とする児童相談所強化キャンペーンに問題をすり替え続けた結果である。  
真に“保護”が必要な児童と、それ以外の児童を見抜くノウハウ、スキルもない。  
徒に権利意識を持った不良児童の“保護”に悪用され、受け入れ余地が無駄となっており、虐待死事案への抑止効果は当然出ない。それどころか親子分離を推進して児童の未来を奪っている。
- 児童相談所は第三者機関の監査を受けていない、閉鎖的な組織である、故に職員による施設内虐待は、児童自らが社会に出て詳細を伝えられない限りなかなか施設外には伝わらない

## 5. 親の反省

- 滅多に叱らなかったから、言葉で聞かなければ体罰もやむを得ずと思っていたが、反抗期の長女は権利意識は強く、機会を掴まれてしまった。
- 児童虐待防止法、児童相談所、いじめ問題で学校と揉めた際の虐待通報、警察や児童相談所の決め言葉や虐待通告について、長女が家出するまで、あまりにも無知過ぎた。
- 公的機関（学校、警察、児童相談所・・・etc）の職員を、職責を果たすものと信用していたが実際は責任逃れや自己保身ばかりであった。

## 6. 皆様へのお願い

- 当家に限らず、児童虐待防止法、児童相談所の運用や実態について、マスコミも報じませんので無知なご家庭が多いと感じます。
- 特に乳幼児の保護は、言語も地理感覚も不足で自身での施設脱出も困難、親子分離が図りやすいものと思われます。
- 安心できる子育ては、根拠なく親子分離が発生しない、が大前提です。

→**注意喚起、周知啓蒙、児童相談所改善活動を引き続きお願い致します。**